

平成 20 年 12 月

株主の皆様へ

東京都調布市調布ヶ丘三丁目 6 番地 3
シダックス株式会社
代表取締役社長 志太勤一

「第 8 期第 2 四半期決算のご報告」の一部訂正について

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

「第 8 期第 2 四半期決算のご報告」の一部に誤記がございましたので、深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおりご訂正させていただきます。

敬 具

記

10 ページ インフォメーション

株券電子化実施前後の端株または単元未満株式の買取請求のお取扱いについて

(下線が訂正箇所)

誤	正
<p>1 平成 20 年 12 月 25 日 (木曜日) から平成 21 年 1 月 4 日 (日曜日) (実質平成 20 年 12 月 30 日 (火曜日)) までに受付したものの端株の買取代金の支払は平成 21 年 1 月 26 日 (月曜日) とさせていただきます。 (買取価格はご請求日の終値となります。 なお、平成 20 年 12 月 30 日までに値が付かない場合は返却させていただきます。)</p>	<p>1 平成 20 年 12 月 25 日 (木曜日) から平成 21 年 1 月 4 日 (日曜日) までの間、端株の買取請求の受付を停止します。</p>
<p>2 平成 21 年 1 月 5 日 (月曜日) から平成 21 年 1 月 25 日 (日曜日) までの間、単元未満株式の買取請求の受付を停止します。 なお、ほふりに株券を預けられている株主様に関しましても、株券電子化直前に端株の買取請求の取次停止期間が設けられますが、詳細はお取引証券会社等にご確認ください。</p>	<p>2 株券電子化後、端株は単元未満株式となり、当社が準備する特別口座に記録されますが、平成 21 年 1 月 5 日 (月曜日) から平成 21 年 1 月 25 日 (日曜日) までの間、単元未満株式の買取請求の受付を停止します。 なお、ほふりに株券を預けられている株主様につきましても、端株はほふりに預けられておりませんので、端株の買取請求につきましては、上記同様の取扱いとなります。</p>

以 上